

秋施第400号

平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

秋芳町長 中 本 喜



今後の道路政策及び道路の整備、管理等の意見について

平成19年4月2日付、国道企第114号で依頼のありましたこのことについて次のとおり送付します。

記

1. 別紙のとおり

## 今後の道路政策及び道路の整備、管理についての意見

### (1) 町民生活を支える道路整備への期待及び地域間格差の

#### 是正について

道路は豊かな町民生活や、経済・社会活動を支える最も基礎的な必要不可欠な施設である。

私どもが申すまでも無く、少子・高齢化が進展している中、活力ある地域社会の形成を推進するためには、施設間の連携が必要となり、道路整備は引き続き重要となっております。

特に、中山間地域である本町に於いては、公共交通機関の整備が不十分なため、町民の日常生活及び経済活動に欠く事の出来ない社会資本である。道路整備は、人々が安全で安心して快適な生活を送り、自立した個性ある地域づくりを進めるためには、ネットワークの整備とともに、人や自然にやさしい交通環境を合わせ、整備が必要であると考えております。

又、山口県の北部地域との連携を計る地域高規格道路(小郡・萩道路)への工事が進められており、山陰の中心都市である萩市を連結することによる、本町の観光振興のため、一日も早い完成を望むところであり、来年3月に1市2町の合併を控え、地域内や他の地域とのアクセス性・安全性・利便性の向上を図ることが、緊急の課題となっております。

中でも、次の点にかかわる道路整備の促進をお願いしたいと思います。

- ①地域の交流と連携を進める国道などの幹線道路や日常生活に密着した地方道及び市町道の整備促進。
- ②渋滞解消・交通安全対策・道路防災対策等、計画的・効率的な道路整備。
- ③市町村合併による新しい視点での基幹となる道路整備。

### (2) 道路特定資源の一般財源化について

道路整備のための財源である道路特定財源について、一般財源化を前提とした見直しが進められたいと思いますが、幹線道路網や公共交通機関が整っている都市と、本町のような財政事情が厳しく、道路整備が遅れている地方では道路整備に対する、意識の違いがあることに十分ご理解いただき、先の(1)でも

申し上げましたとおり、地域の課題に的確に対応した道路整備を強力に推進するために、受益者負担という制度趣旨に則り、特定財源はすべて道路整備に充当されますよう強く要望します。

また本町においても別添のとおり秋芳町民を代表して、秋芳町議会決議をもって、道路整備の推進要望決議書を、内閣総理大臣外に提出してお願いをしているところでございます。

平成19年 5月 1日


山口県美祢郡秋芳町長 中本喜弘


議員第1号

町民生活を支える道路整備財源の確保を求める意見書について

首題の意見書案について、別紙のとおり提出します。

平成18年3月23日

提出者 秋芳町議会議員 中本喜弘 

賛成者 秋芳町議会議員 俵 薫 

〃 〃 中村實文 

〃 〃 山中佳子 

〃 〃 時澤史郎 

〃 〃 佐々木隆義 

秋芳町議会議長 安富法明 様

## 町民生活を支える道路整備財源の確保を求める意見書（案）

道路は、豊かな町民生活や活力のある経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、少子・高齢化が進展している中、活力ある地域社会の形成を推進するとともに、地球規模での環境問題に対処し、安全・安心を実感できる国土の実現を図るためには、道路整備は引き続き重要である。

特に公共交通機関の整備が不十分なため、自動車交通へ依存せざるを得ない地方において、人々が安全で安心して快適な生活を送り、自立した個性ある地域づくりを進めるためには、町内はもとより町外との交流・連携を促進する交通ネットワークの整備を進めるとともに、人や自然にやさしい交通環境の整備が必要不可欠である。

一方、国においては、昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する基本方針」が政府・与党から示され、①真に必要な道路は計画的に整備を進める。②現行の税率水準を維持する。③特定財源制度は一般財源化を図ることを前提として、納税者の理解を得つつ、具体案を得る。とされたところである。

しかしながら、本町の道路整備はいまだ不十分であり、山陰自動車道などの高規格幹線道路の早期整備、地域の交流と連携を進める国道などの幹線道路や日常生活に密着した地方道及び市町村道の整備促進、さらには、救急、消防等の安心・安全の観点からの道路整備、渋滞解消による沿道環境保全、交通安全対策、道路防災対策等、多くの町民が計画的かつ効率的な道路整備の推進を願っているところである。

よって、国におかれては、本年の歳出・歳入一体改革の議論において、下記の事項について特段の配慮がなされるとともに、このような地方の実情に即した道路整備の重要性を深く認識され、H19年度予算編成に十分に反映されるよう強く要望する。

### 記

- 1 地域の課題に的確に対応した道路整備を強力的に推進するため、受益者負担という制度趣旨に則り、道路特定財源はすべて道路整備に充当すること。
- 2 地方の実情に応じた道路整備が着実に推進できるよう、大幅に不足している道路整備財源の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月23日

山口県 秋 芳 町 議 会